

令和6年10月10日 公告

・柴島浄水場飛鳥門便所設置工事監理業務委託

入札説明書の一部に誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

修正箇所	誤	正
案件概要	下記工事の設計業務を委託する。 ・柴島浄水場飛鳥門便所設置工事	下記工事の 工事監理業務 を委託する。 ・柴島浄水場飛鳥門便所設置工事
その他 (実績要件等)	1 平成26年度以降において、官公庁又は住宅供給公社発注による <u>建築設計業務</u> を、元請として契約及び履行した実績(履行中のものを除く)を有していること。 2 次のすべての条件を満たす管理技術者を配置できること。 (1) 直接雇用関係を有していること。 (2) 建築士法第5条の規定に基づく一級又は二級建築士の登録を受けていること。	1 平成26年度以降において、官公庁又は住宅供給公社発注による 建築工事監理業務 を、元請として契約及び履行した実績(履行中のものを除く)を有していること。 2 次のすべての条件を満たす管理技術者を配置できること。 (1) 直接雇用関係を有していること。 (2) 建築士法第5条の規定に基づく一級又は二級建築士の登録を受けていること。